

長期優良住宅建築等計画等の工事完了報告と軽微な変更届が
やまがたe申請で行うことが可能です。

やまがたe申請での実施方法は次のとおりです。

①山形市公式ホームページを開く



②メニューバーをクリック



③ピックアップ情報の電子申請をクリック



④2. 利用できるサービスについて

→電子申請

→やまがたe申請(電子申請サービス)(外部リンク)

をクリック

※交付物の受取は各手続きの担当窓口になります。窓口での受取時には本人確認できるもの（免許証など）が必要な場合があります。

2.利用できるサービスについて

電子申請

- [やまがたe申請\(電子申請サービス\)\(外部リンク\)](#) □
- [マイナポータル\(びったりサービス\)\(外部リンク\)](#) □
- [山形市スマート申請](#)

施設予約

- [やまがたe申請\(施設予約サービス\)\(外部リンク\)](#) □

3.お問い合わせはコールセンターへ



⑤オンライン申請手続きをクリック



オンラインで申請手続き・申請状況を確認する

⑥「長期優良住宅」で検索

完了報告と軽微な変更届の該当届出をクリック



山形市まちづくり政策部建築指導課 審査係
Tel023-641-1212(内)475、477

山形市長期優良住宅のホームページ
「山形市長期優良住宅建築等計画等の認定について」

